

光軽金属工業 株式会社 行動計画

従業員が仕事と家庭生活を両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のよう  
行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日の5年間

2. 内容

目標 平均有給休暇取得率を10日以上とする。  
令和4年4月～人員の確保を行うことによって有給取得率の向上を努力する。